

障がいのある 学生とともに

神奈川大学では、2016年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）の施行を機に、2012年3月策定の「障がいのある学生に関する方針」を見直すとともに、具体的な支援体制を明確にするために、「障がい学生支援に関するガイドライン」を策定しました。

このガイドラインは、「障害者の権利に関する条約」、「障害者基本法」、「障害者差別解消法」及び「文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」等に基づき、本学の障がいのある学生支援の具体的な方策を踏まえて策定しています。学部・学科及び研究科の教育目標に照らして、障がいのある学生との建設的な対話を通じて、それぞれのニーズに応じ合理的配慮の内容について検討して支援しています。



障がいのある学生支援の基本方針



(2017 年度改訂版)

神奈川大学は、障がいのある学生への理解に基づき、ダイバーシティ(多様性)推進の一つとして、自主性を尊重しつつ個々の障がいにふさわしい支援を的確に把握して質の高い学生生活を送れるよう環境整備するとともに、教職員・学生等に対して障がいのある学生への協力を求め、意識の醸成を図ることで相互が成長する支援を行います。

【 受入 】

本学は、誰もが質の高い学生生活を送ることができるよう、障がいのある学生への理解に基づき環境整備するとともに、学生自身の自主性を尊重しつつ個々にふさわしい支援を行うことを目指します。

【 学修支援 】

障がいのある学生一人ひとりと建設的な対話をすることにより、有効な支援内容に関しての合意形成を行い、講義における伝達方法等を工夫し、学修環境を整える支援を行います。また教職員・学生に対し、障がいのある学生への支援に対する積極的な協力を求め、学修、研究面での環境を整備します。

【 生活支援 】

障がいのある学生について、教職員の連携を密にして、生活状況を把握、分析し、施設設備等の改善に努めます。また、障がいのある学生とすべての学生がともに支えあい、障がいに対する理解を深め共生するところを育て、ともに成長することを目指します。

【 進路支援 】

障がいのある学生それぞれの意向を尊重したキャリア形成及び就職支援に向けて、情報の収集と提供を行い、個別の支援を強化します。

●支援の対象者

在学生を対象としており、可能な範囲でサポートします。

●支援の範囲

情報保障

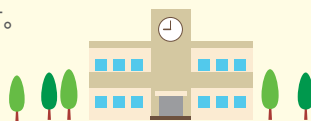
- ・ 正課の講義、試験
- ・ 正課に準ずると大学が認めたもの(講演会 等)
- ・ 必要性が認められた学校行事(入学式、卒業式・学位授与式 等)
- ・ その他大学が認めたもの(ガイダンス、セミナー 等)

設備改善

- ・ 学内の施設(バリアフリー対応)

学生生活

- ・ 学生生活を安全、健康に送るために必要な支援



●支援体制

学部・研究科

- 入学から卒業までの支援

学生ケア・サポート課 (なんでも相談コーナー)

- 支援に関する相談窓口
- 合理的配慮・支援方法に関する相談・調整
- 修学上の支援の調整・依頼
- 学内の理解啓発 等



障がいのある学生

保健管理センター

- 医師、看護師による支援
- 健康相談

学生相談室

(横浜キャンパス)

- カウンセラーによる支援

カウンセリングルーム

(みなとみらいキャンパス)

- カウンセラーによる支援

教務課

- 履修相談、修学上の支援

就職課

- キャリア支援

学生課

- 学生生活支援

その他

- 学内の関連部署での支援



障がいのある学生支援の総合相談窓口



学生ケア・サポート課(なんでも相談コーナー)

なんでも相談コーナーは、障がいや病気等により困りごとのある学生の相談窓口です。相談員(公認心理師、臨床心理士、社会福祉士等)が、障がいの状況や診断書等をもとに面談を行い、学校医、学部学科、関連部署と連携し、合理的な配慮を可能な範囲で提供し、学修環境を整える支援をしています。

また、学生生活における「困りごとの解決に向けての総合相談・案内窓口」として、どこに相談したらよいかわからない時、困った時、悩んだ時など、予約なしで相談できますので気軽にお立ち寄りください。「まずはちょっと相談してみよう」、「はじめの一歩」が、解決に向けてのスタートになります。

横浜キャンパス

3号館1階



みなとみらいキャンパス 2階



学内のその他相談窓口



保健管理センター

学生のみなさんが充実したキャンパスライフを送ることができるよう心身両面にわたる健康の保持増進を目的とし、専門的業務を行っています。センター長(学校医・産業医、内科・心療内科)、健康相談医(内科、整形外科、精神科、婦人科の担当医)が相談に応じているほか、常時、保健師・看護師が対応しています。気軽にご相談ください。

横浜キャンパス

19号館2階



階段をあがって2階へ



みなとみらいキャンパス 2階





支援を受けるためのプロセス・手続き方法



●入学前

入学試験及び入学後に支援を必要とする受験希望者は入学試験の出願開始日の1カ月前(海外留学を希望する場合は、2カ月前)までに本学入試センターにて相談を受け付けています。相談内容を確認して入学試験の特別措置及び修学上の配慮について必要に応じて対応しています。

●入学決定後

1 学生ケア・サポート課(なんでも相談コーナー)へ相談、支援の申請

修学上及び大学生活において困りごとが出てきた場合はいつでも相談を受け付けています。「障がい・病気等の状況」「学修にあたっての困難な事項」「必要な支援」について申し出てください。

2 証明書類の提出、学校医との面談

支援を受ける場合には、支援の必要性を客観的に証明する書類等(診断書、障害者手帳のコピー等)を提出してください。また、学校医との面談を行います。

3 支援内容の調整・決定

所属する学部・学科、研究科、関連部署、学生ケア・サポート課の担当教職員との面談(建設的対話)を通じて合理的配慮の内容(支援内容)を決定します。

4 支援開始

決定した支援内容に基づき支援・機器貸出を行います。支援中は定期的に面談を行い支援状況を確認します。



障がいのある学生をサポートする 学生サポートスタッフを募集しています

学生ケア・サポート課では、障がいのある学生のサポート業務を行う学生サポートスタッフを常時募集しています。(登録制)

興味・関心のある方は、学生ケア・サポート課(なんでも相談コーナー)へお問合せください。

サポート業務例

- ・ 車椅子を使用する学生の車椅子操作補助
- ・ 上肢が不自由な学生のテキスト・ノートめくり
- ・ 耳の不自由な学生のノートテイク





神奈川大学 障がいのある学生とともに

編集・発行 神奈川大学 学生ケア・サポート課

横浜キャンパス

3号館1階

電話 045-481-5661(代表)

みなとみらいキャンパス 2階

電話 045-664-3710 (代表)

URL http://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/support/difficulty_support/

E-mail なんでも相談コーナー nandemo-sodan@kanagawa-u.ac.jp (キャンパス共通)

※ 開室時間は、ホームページを確認してください。

* 「神奈川大学障がい学生支援に関するガイドライン」は上記ホームページに掲載しています。(英語版含む)

* 神奈川大学バリアフリーマップをホームページに掲載しています。

([本学ホームページトップページ](#)) → ([交通アクセス](#)) → ([横浜キャンパス](#)) → ([バリアフリーマップ](#))
or
([みなとみらいキャンパス](#))